

3 防災を含む安全教育の三つの柱と 関連単元一覧表及びその指導例

3では、各校種、各教科・科目において、災害や防災を直接取り扱っている単元だけでなく、防災・減災のねらいや内容・視点を追加的に取り込むことで、防災学習教材として活用できる単元及び指導例を示した。

◇指導例中の項目内容については、以下のとおり

◆防災教育としてのねらい

単元における本来のねらいとは別に、防災の視点でその単元を扱う場合のねらいを示した。

◆具体的な指導

取り上げることが可能と考えられる題材等については○で表記した。○の中から項目を選択して、学習に取り入れるとよい。

また、1、2、3、・・・と番号で表記してあるものは、望ましいと考えられる指導順序である。

◆発展

時間的にあるいは発達段階的に取り上げることは難しいかもしれないが、発展的に扱われるとよいと考えられる内容・取組を示した。

◆参考

参考資料等を示した。

◆同教科の関連する単元

異なる学年で学習する内容を示すことで、系統的な学習につなげられることを目指して示した。

◆他教科の関連する単元

教科横断的な学習につなげられることを目指して示した。

◇次頁には、過去の主な災害や防災に関するカレンダーを掲載

教科や総合的な学習の時間等で防災教育に取り組む際には、これを参考にして時期に応じた題材を取り上げることで、より教育効果が高まることも考えられる。

防災カレンダー

■ 風水害 ■ 土砂災害 ■ 火山噴火 ■ 火災
■ 地震 ■ 津波被害が大きかった地震（古文書等による推測を含む）

4月	14日 2016 熊本地震	16日 2016 熊本地震	25日 2015 ネパール 地震				
	8日 1847 善光寺地震	12日 2008 四川大地震	16日 1968 十勝沖地震	23日 1925 北但馬地震	1960 チリ 地震津波	26日 1983 日本海 中部地震	
6月	3日 1991 雲仙岳噴火	12日 1978 宮城県沖 地震	15日 1896 明治三陸 地震津波	16日 1662 寛文近江・ 若狭地震	1964 新潟地震	28日 1948 福井地震	
	9日 1854 伊賀上野 地震	12日 1993 北海道 南西沖地震	13日 869 貞観地震	16日 2007 新潟県 中越沖地震	28日 1976 唐山地震		
8月	2日 1819 伊勢・美濃・ 近江地震	20日 2014 広島 土砂災害	22日 1718 三河・信濃 地震	26日 2008 平成20年 8月末豪雨	※8月30日～9月5日 防災週間		
	1日 1596 慶長伊予地震	4日 1923 関東大震災	4日 1596 慶長豊後 地震	5日 1596 慶長伏見 地震	10日 1943 鳥取地震	11日 2000 東海豪雨	14日 1984 長野県西 部地震
9月	26日 1959 伊勢湾台風	27日 2014 御嶽山噴火	※8月30日～9月5日 防災週間 ※9月1日 防災の日				
	3日 1686 遠江・三河 地震	6日 2000 鳥取県西部 地震	16日 2013 伊豆大島 土砂災害	21日 2016 鳥取県中部 地震	23日 2004 新潟県中越 地震	28日 1707 宝永地震	29日 1891 濃尾地震
10月	18日 1802 畿内・名古屋 地震	29日 684 白鳳地震	※11月5日 津波防災の日 ※11月9日～15日 秋の火災予防週間 ※11月第2日曜日 あいち地震防災の日				
	2日 1611 慶長三陸地震	7日 1944 昭和東南海 地震	16日 1707 富士山宝永 大噴火	21日 1946 昭和南海 地震	23日 1854 安政東海 地震	24日 1854 安政南海 地震	26日 2004 スマトラ 島沖地震
12月	12日 1914 桜島噴火	13日 1945 三河地震	15日 1993 釧路沖地震	17日 1995 阪神・淡路 大震災	18日 1586 天正地震	21日 1408 紀伊・伊勢 地震	※1月15日～21日 防災とボランティア 週間
	2日 1715 大垣・名古屋 地震	3日 1605 慶長地震	24日 1660 万治の大火				
3月	1日 1633 相模・駿河・ 伊豆地震	2日 1657 明暦の大火	3日 1933 昭和三陸 地震津波	7日 1927 北丹後地震	11日 2011 東日本 大震災	12日 2011 長野県北部 地震	14日 1872 浜田地震
	20日 2005 福岡県西方沖 地震	21日 1589 駿河・遠江 地震	25日 2007 能登半島 地震	※3月1日～7日 春の火災予防週間			

※毎月1日、15日 災害用伝言ダイヤル「171」体験日

防災を含む安全教育の三つの柱

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(平成 28 年 8 月 26 日中央教育審議会教育課程部会)では、『安全に関する資質・能力』として、以下の三つの柱に沿って整理されている。

- ◇【知識・技能】
様々な自然災害や事件・事故等の危険性、**安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能**を身に付けていること。
- ◇【思考力・判断力・表現力等】
自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が**必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力**を身に付けていること。
- ◇【学びに向かう力・人間性等】
安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に**自他の安全な生活を実現しよう**としたり、**安全で安心な社会づくりに貢献しよう**としたりする態度を身に付けていること。

この三つの柱を育てるための、児童生徒の発達段階に合わせた防災教育の重点目標を下に示す。学んだことをどのように生かすかを考え、動くことを通じて「災害時にどう生き抜くのか。」「人としてどう生きていくのか」等『生きる』ことについて考えることができる児童生徒の育成を目指す。

		何を知っているか、何ができるか 【知識・技能】	知っていること、できることをどう使うか 【思考力・判断力・表現力等】	どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか 【学びに向かう力・人間性等】
		【学ぶ】	【考え・動く】	【実現・貢献】
小学生	低学年	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にきまりを守り安全に行動することの大切さを理解する。 ・危険に気付いたら大人に伝え、指示に従う等安全な行動をとることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に起こる様々な危険に気付くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの生命を大切にし、災害時及び発生後に、家族と協力して助け合うことができる。
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で起こりやすい災害について理解する。 ・災害時の危険を知り、自ら安全な行動をとることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に起こる様々な危険に気付き、安全な行動をとるために適切な判断をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの生命を大切にし、災害時及び発生後に、家族や周囲の人と協力して助け合うことができる。
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で起こりやすい災害や地域の過去の災害について理解する。 ・防災体制のしくみや災害に対する備えについて理解する。 ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。 ・簡単な応急手当ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における様々な危険を予測し、安全な行動をとるために必要なことを考えたり、適切に判断したりすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、地域の一人として周囲の人と協力して、地域の安全に役立つことができる。
中学生		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害発生メカニズムの基礎や諸地域の災害の歴史について理解する。 ・防災体制のしくみや防災対策等について十分理解する。 ・日頃から災害に対する備えを行い、災害時には安全を確保するために率先して的確な避難行動をとることができる。 ・心肺蘇生法等の応急処置の技能を身に付けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には危険を予測し、必要な情報を適切に活用したり、状況に応じた的確な判断をしたりすることができる。 ・被害の軽減や災害後の生活を考え、災害対策や備えを工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、災害時にはボランティア活動にも積極的に参加し、地域の安全に貢献しようとする態度を身に付ける。
高校生		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害発生メカニズムや、世界や日本の主な災害の歴史についての理解を深める。 ・日常的な防災対策を行い、災害時には地域や社会全体の安全を確保するために的確な行動をとることができる。 ・防災体制のしくみや災害に対する備えについての理解を深める。 ・心肺蘇生法等の応急処置の技能を高め、原理や方法について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において発生する可能性のある危険を予測し、回避するとともに、災害時に必要な情報を適切に活用したり、状況に応じた的確な判断をしたりすることができる。 ・被害の軽減や災害時に必要な物資や支援について考え、災害対策や備えを工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、災害時には地域の防災活動やボランティア活動にも積極的に取り組み、安全で安心な地域・社会づくりに貢献しようとする態度を身に付ける。
特別支援		障がいのある児童生徒については、上記のほか、障がいの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じ、危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めることができるようにする。		